

専門・認定看護師会ニュースレター

看護ケアは、せん妄を予防できるのか？

せん妄の発症因子には、準備因子、直接因子、誘発因子があります。3つの要因の中で誘発因子は、環境の変化や睡眠障害、疼痛や抑制などの身体的要因、極度の不安など精神的要因があり、医療者の介入によってある程度因子を減らすことができます。

誘発因子を低減するための非薬理的ケアについて、日本クリティカルケア看護学会が2020年10月に、「看護師が日常的に実践可能なせん妄ケア」として、クリティカル領域のせん妄関連ガイドラインであるPADISガイドライン及びJ-PADガイドラインの関連を明記した「せん妄ケアリスト」を作成しました。せん妄予防、せん妄発症後、せん妄離脱後のケアが記載されており、無料で閲覧することができます。

せん妄ケアリスト (Ver.1) 日本クリティカルケア看護学会より一部抜粋

(https://www.jaccn.jp/guide/pdf/deliriumcarelist_ver1_20201001.pdf)

○対象患者：集中治療部門、救急部門および関連病棟の成人患者

～せん妄予防ケアリストの一部より～

【現状認知の促進】

⇒日常生活で使用していた装備品（眼鏡、補聴器、入れ歯など）を身に付ける
時計やカレンダーなどをいつでも認識できる場所に設置し時間を認識してもらう

【不安・苦痛緩和と安心・安楽の促進】

⇒自分が看護師であること、担当であることを説明し自己紹介する
患者の訴えを否定せず指示的な態度で訴えを確認しながら関わる
恐怖や苦痛・不安感の訴えで調節可能ものはただちに実施し、実施後の変化を確認する

【生活リズムの調整】

⇒時間に合わせた挨拶を実施し、日時を伝える
活動と休息を充実させるよう、睡眠や休息、覚醒やリハビリなどの調整をする



～看護ケアでせん妄を予防できる可能性がある～

上記のせん妄予防ケアを読んで、「普段やっている看護ケアだな？」と思われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか？

普段やっている看護ケアが、せん妄に対する非薬理的ケアとしてエビデンスのある援助であることはたくさんあります。非薬理的ケアを行ったからといって、せん妄の発症はゼロにすることはできないかもしれませんが、しかし、私たちが**普段行っている看護ケアにエビデンスがあることを知り、**

「せん妄予防ケアを行っているんだ！」と意図的に丁寧に、行動の意味づけを行いながら看護実践をすることで、せん妄の発症予防に繋がる可能性があります。

是非、「せん妄ケアリスト」に目を通してみてください。

